



(その2)

# 収 支 の 状 況

## 1 収支の総括表

収 入 総 額	16,432,765
(前年からの繰越額)	6,712,729
(本年の収入額)	9,720,036
支 出 総 額	8,437,649
翌年への繰越額	7,995,116

## 2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附	0	
(うち特定寄附)		
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政治団体からの寄附	2,000,000	
小計 (ア) + (イ) + (ウ)	2,000,000	
(寄附のうち寄附のあつせんによるもの)	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合計 (ア + イ)	2,000,000	

(その3)

(3) 機関紙誌の発行その他の事業による収入

行番号	事業の種類	金額	備考
1	新産業政策FORUM2020 (福井)	5,720,000	令和2年11月28日 鯖江駅前ビル <del>(ホニヤ)</del> 開催(福井県鯖江市)
2	新産業政策FORUM2020 (東京)	2,000,000	令和2年12月11日 都道府県会館 (東京都千代田区)
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
	この頁の小計	7,720,000	
	合計	7,720,000	

(その6)

(6) その他の収入			
行番号	摘 要	金 額	備 考
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
	この頁の小計	0	
	1件10万円未満のもの	36	
	合 計	36	

(その7)

(7) 寄附の内訳				寄附者の区分	3. 政治団体	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備 考
1	志帥会	1,000,000	R2/6/17	東京都千代田区平河町2-7-4 砂防会館別館3階	永井 等	
2	志帥会	1,000,000	R2/12/10	東京都千代田区平河町2-7-4 砂防会館別館3階	永井 等	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	2,000,000				
	その他の寄附					
	合 計	2,000,000				

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

項 目	金 額	備 考	
		本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出	
1 経 常 経 費			
(1) 人 件 費	207,650		
(2) 光 熱 水 費	0		
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	509,038		
(4) 事 務 所 費	433,987		
小 計	1,150,675	0	
2 政 治 活 動 費			
(1) 組 織 活 動 費	2,029,354		
(2) 選 挙 関 係 費	0		
(3) 機 関 紙 誌 の 発 行 そ の 他 の 事 業 費	217,800	0	
ア 機 関 紙 誌 の 発 行 事 業 費	0		
イ 宣 伝 事 業 費	0		
ウ 政 治 資 金 パ ー テ ィ ー 開 催 事 業 費	217,800		
エ そ の 他 の 事 業 費	0		
(4) 調 査 研 究 費	0		
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	3,760,000		
(6) そ の 他 の 経 費	1,279,820		
小 計	7,286,974	0	
合 計	8,437,649		

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		3. 備品・消耗品費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	複写機カウンター	35,642	R2/1/6	富士ゼックス東京(株)	東京都新宿区西新宿6-14-1	
2	複写機カウンター	14,182	R2/2/6	富士ゼックス東京(株)	東京都新宿区西新宿6-14-1	
3	複写機カウンター	23,433	R2/3/6	富士ゼックス東京(株)	東京都新宿区西新宿6-14-1	
4	複写機カウンター	19,264	R2/4/6	富士ゼックス東京(株)	東京都新宿区西新宿6-14-1	
5	複写機カウンター	13,180	R2/5/7	富士ゼックス東京(株)	東京都新宿区西新宿6-14-1	
6	複写機カウンター	22,881	R2/6/8	富士ゼックス東京(株)	東京都新宿区西新宿6-14-1	
7	複写機カウンター	17,971	R2/7/6	富士ゼックス東京(株)	東京都新宿区西新宿6-14-1	
8	複写機カウンター	19,517	R2/8/6	富士ゼックス東京(株)	東京都新宿区西新宿6-14-1	
9	封筒代	22,000	R2/8/11	田商ビジュアル(株)	東京都新宿区西早稲田1-11-6 フライソビジュアル	
10	複写機カウンター	36,366	R2/9/7	富士ゼックス東京(株)	東京都新宿区西新宿6-14-1	
11	複写機カウンター	16,316	R2/10/6	富士ゼックス東京(株)	東京都新宿区西新宿6-14-1	
12	複写機カウンター	50,521	R2/11/6	富士ゼックス東京(株)	東京都新宿区西新宿6-14-1	
13	消耗品	13,575	R2/11/6	富士ゼックス東京(株)	東京都新宿区西新宿6-14-1	
14	封筒・名刺代	34,100	R2/11/20	田商ビジュアル(株)	東京都新宿区西早稲田1-11-6 フライソビジュアル	
15	複写機カウンター	27,435	R2/12/7	富士ゼックス東京(株)	東京都新宿区西新宿6-14-1	
	こ の 頁 の 小 計	366,383				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		3. 備品・消耗品費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
16						
	こ の 頁 の 小 計	0				
	そ の 他 の 支 出	142,655				
	合 計	509,038				



(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	自動車保険料	99,500	R2/1/6	AIG損害保険株式会社	東京都港区虎ノ門4-3-20	
2	自動車修理費	29,260	R2/1/10	トヨタモビリティ東京(株)麴町店	東京都千代田区麴町4-2-7	
3	複合機リース料	23,628	R2/2/27	日立キャピタルNBL(株)	東京都港区西新橋1-3-1	
4	NHK受信料	19,522	R2/6/26	日本放送協会	東京都渋谷区神南1-6-12 渋谷コロンバンビル2階	
5	政治資金監査費用	29,937	R2/6/29	増田公認会計士事務所	福井県鯖江市神明町3-4-42-4	
6	NHK受信料	18,922	R2/12/28	日本放送協会	東京都渋谷区神南1-6-12 渋谷コロンバンビル2階	
7						
	この頁の小計	220,769				
	その他の支出	213,218				
	合 計	433,987				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
					(1) 組織対策費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
1	お歳暮	188,214	R2/1/10	株式会社朝倉匠庵	福井県吉田郡永平寺町諏訪間65-1-1	
2	郵送費	48,636	R2/7/10	日本郵便(株)	東京都千代田区大手町2-3-1	
3	郵送費	10,080	R2/9/1	日本郵便(株)	東京都千代田区大手町2-3-1	
4	郵送費	293,590	R2/9/9	日本郵便(株)	東京都千代田区大手町2-3-1	
5	お中元	221,970	R2/9/11	きららの丘	福井県あわら市牛山25-56	
6	郵送費	28,056	R2/10/2	日本郵便(株)	東京都千代田区大手町2-3-1	
7	お祝い品	94,608	R2/10/2	(株)永田町天竹	東京都千代田区永田町2-7-11	
8	ビラ印刷費	257,950	R2/10/20	(株)フジタ・印刷	福井県鯖江市有定町1-1-29	
9	JR乗車券	38,720	R2/11/5	(株)JTB国会内店	東京都千代田区永田町2-2-1 衆議院 第一議員会館内地下4階	
10	郵送費	42,958	R2/11/24	日本郵便(株)	東京都千代田区大手町2-3-1	
11	JR乗車券	38,920	R2/11/26	(株)JTB国会内店	東京都千代田区永田町2-2-1 衆議院 第一議員会館内地下4階	
12	お歳暮	269,024	R2/12/25	株式会社朝倉匠庵	福井県吉田郡永平寺町諏訪間65-1-1	
13						
14						
15						
	この頁の小計	1,532,726				
	その他の支出	36,360				
	合計	1,569,086				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
					(2) 渉外費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	会合費	70,268	R2/7/17	瀬名	福井県福井市宝永1-16-6	
2	会費	20,000	R2/12/10	イーグル会	新潟県燕市秋葉町4-12-20	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	90,268				
	その他の支出	370,000				
	合 計	460,268				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		5. 政治資金パーティー開催事業費	
					新産業政策FORUM2020 (福井)	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	ライブ配信機材オペレーション	93,500	R2/12/17	(株)エムティエス	福井県鯖江市有定町3-4-7	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
この頁の小計		93,500				
その他の支出						
合 計		93,500				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		5. 政治資金パーティー開催事業費	
					新産業政策FORUM2020 (東京)	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	会場使用料	124,300	R2/12/17	(公財)都道府県センター	東京都千代田区平河町2-6-3	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	124,300				
	その他の支出					
	合 計	124,300				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		8. 寄附・交付金	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
1	寄付金	1,000,000	R2/2/21	自由民主党福井県衆議院比例区第二支部	福井県鯖江市日の出町2-1 鯖江駅前ビル2階	
2	寄付金	700,000	R2/3/18	自由民主党福井県衆議院比例区第二支部	福井県鯖江市日の出町2-1 鯖江駅前ビル2階	
3	寄附金	420,000	R2/8/25	チームさばえ	福井県鯖江市熊田町25-30	
4	寄附金	1,640,000	R2/11/12	志帥会	東京都千代田区平河町2-7-4 砂防会館別館3階	
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	3,760,000				
	その他の支出					
	合計	3,760,000				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		9. その他の経費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	(1) 借入金返金	備 考
					支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	
1	借入金返済	1,279,820	R2/12/30	山本 拓	福井県鯖江市水落町1-5-31	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
この頁の小計		1,279,820				
その他の支出						
合 計		1,279,820				

(その17)

# 資 産 等 の 状 況

## 1 資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。) 又は貯金(普通貯金を除く。)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	



(その18)

2 資産等の項目別内訳

行番号	資産等の内訳		項目別区分	シ
	摘要	金額	年月日	借入金 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金
1	山本 拓	26,235,065		
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				

# 宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
- 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和3年 5月 28日

政治団体の名称 新産業政策研究会

会計責任者の氏名 木村

治一



代表者の氏名 (代表者については解散時のみ記入すること)

政治資金監査報告書

令和3年5月5日

新産業政策研究会

代表 山本 拓 殿

登録政治資金監査人 増田仁示



登録番号 第3298号

研修修了年月日 平成22年1月26日

1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、新産業政策研究会の令和2年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、新産業政策研究会の主たる事務所において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。
- (2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。
- (3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴

し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。

(4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

### 3 業務制限

新産業政策研究会と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

また、新産業政策研究会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以上